

# 【マイナンバーが記載された「通知カード」に関するお知らせ】

通知カードは  
右のような形式で  
送付されます

## 通知カード部分

大切に保管しましょう。

## 個人番号カード申請部分

希望される方はこちらの部分に必要な事項を記入し、送付することで、身分証明書としても使える個人番号カードを申請できます。詳しくは下記までお問い合わせください。



(表)

(裏)

通知カードは、10月5日(月)時点で登録されている住所地へ、世帯ごとにまとめて簡易書留で郵送されます。10月中旬頃から順次発送され12月末には発送が完了する予定です。

### ★通知カードが届いたら…

マイナンバーは、原則として生涯変わりませんので、通知カードは大切に保管してください。

### ★どんなときに使うのですか…

今後、勤務先や役場などで、社会保障や税の手続きをする際、個人番号が必要になります。

### ★身分証明書として使えますか…

通知カードは、免許証やパスポートのように、お店や役場で求められる身分証明書としては使えません。

### ★通知カードの内容に変更があったら…

転入や転居、婚姻などで通知カードに記載されている内容が変わるときは、役場に持参してください。裏面に変更内容を記載します。

### ★もしも、通知カードをなくしてしまったら…

通知カードは、再発行できますが有料（500円）となります。

### ★マイナンバーについて詳しく知りたいときは

ホームページ  
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>  
コールセンター ☎0570(20)0178

平日9:30~20:00(土日祝は9:30~17:30) ※年末年始を除く  
※平成28年3月まで ※ナビダイヤルは通話料が掛かります。

## 事業主の 皆さまへ

平成28年1月からマイナンバーの利用が開始されると、従業員の源泉徴収票、雇用保険などの書類にマイナンバーを記載する必要があります。従業員のマイナンバーを取得する際には、利用目的(源泉徴収票作成など)を伝え、番号確認と身元確認を行ってください。マイナンバーは法律に規定された範囲以外での利用、提供はできませんので、大切に保管しましょう。

## 11月2日(月)は町県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期限です

納め忘れがないかご確認ください

### ■各税の納期限(口座振替日)

項目	期別	納期限(口座振替日)	期別	納期限(口座振替日)
町県民税(普通徴収)	3期	11月2日(月)		
国民健康保険税(普通徴収)	4期	11月2日(月)	3期	9月30日(水)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	4期	11月2日(月)	3期	9月30日(水)
固定資産税			3期	9月30日(水)

問 町税務課 ☎0187(84)4902

## 「ふれあいシャトル便」の運行時間を変更します

美郷町役場と美郷町学友館(六郷出張所)、美郷町公民館(仙南出張所)の間を運行している「ふれあいシャトル便」の運行を、11月2日(月)から右記のとおり変更します。

午前便	美郷町役場		美郷町学友館			美郷町公民館
	10:30	→	10:40	10:50	→	11:00
11:50	←	11:40	11:30	←	11:20	

  

午後便	美郷町役場		美郷町学友館			美郷町公民館
	13:00	→	13:10	13:20	→	13:30
14:20	←	14:10	14:00	←	13:50	

## 巡回行政相談を行います

10月19日(月)から25日(日)までの「行政相談週間」に合わせて、行政相談員による行政相談所を右記のとおり開設します。

日時●10月7日(水) 午後1時30分～午後3時30分

会場●美郷町公民館 メディアルーム

### 【行政相談員】

鈴木清文さん(千畑地区)、熊谷真利さん(六郷地区)  
月輪妙子さん(仙南地区)

問 町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

## 稲わら・もみ殻の焼却はやめましょう

稲わらやもみ殻の屋外燃焼行為は、秋田県公害防止条例の規定により、10月1日(休)から11月10日(休)までの期間は禁止されています。違反者には厳しい措置(注意・指示・勧告・公表)が課せられますので注意しましょう。

稲わらやもみ殻の焼却は、周辺の生活環境を損なう恐れがあります。燃焼禁止期間以外であっても、稲わらやもみ殻の焼却はやめましょう。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903